

鳥栖市学校給食のあり方評価委員会 答申のポイント

[基本的な事項]

- ◇ 子どもたちが正しい食生活を身につけ、実践することで、心身ともに健康に育つことが最上位の目的である。
- ◇ 「食育」は本来家庭で行うものであるものの、家庭での「食育」機能が低下している現状に鑑み、学校や行政が行う「食育」のあり方について検討することが必要である。

[学校・行政のあるべき姿]

- ◇ 学校での「食育」の指導は、①授業を通して行うものと、②学校給食を通して行うものがあり、学校長の強いリーダーシップの下、双方が連携した取組みを行うことが必要である。
- ◇ 効果的な「食育」を推進するために、鳥栖市の子どもたちを取巻く現状や課題について詳細なデータに基づき把握することが必要である。
- ◇ 効果的な「食育」を推進するために、子どもたちの教育に携わる学校、栄養職員、保護者、生産者、専門家等の関係者による推進体制を整えることが必要である。
- ◇ 給食を通しての「食育」の前提として、まずは学校給食の安全性を確保する観点から、給食センター化への移行が望ましいと判断する。
- ◇ 「食育」の観点から、中学校においても完全給食を実施することが望ましく、将来的な中学校での完全給食実施を視野に、全体で7,000食級の施設規模が妥当だと考える。
- ◇ 施設建設・運用に係る効率性と、配食時間、事故時のリスク分散の考え方のバランスから、施設は2箇所に分散して建設するほうが望ましい。

[家庭のあるべき姿]

- ◇ 「食育」は本来家庭で行うものであることに鑑み、家庭に対しても「食育」の取組みを行うことが必要である。